令和8年度　10月～3月　富士川町　増穂地区　家庭系ごみ収集計画表

燃えるごみの収集日

曜日	収集地区
月・木 〈注意〉 2月11日(木)は収集しません。	・最勝寺区の一部（上中、上西、上南、中小路、北原、下西、下東） ・天神中條区　・青柳町区の一部（昭和通り南側）
火・金 〈注意〉 11月3日(火)、2月23日(火)は収集しません。	・最勝寺区の一部（馬門、西ノ入、寺尾、旭ヶ丘、殿原、上殿原） ・大久保区　・巻米区　・平林区　・穂積区　・小林区 ・長澤区　・大椚区　・青柳町区の一部（昭和通り北側）

年末年始のごみ収集休業日

令和8年12月29日(火)から 令和9年1月3日(日)までごみ収集はお休みです。

〈注意〉上記期間中はリサイクルステーションも閉鎖します。

資源ごみ・燃えないごみの収集日

収集地区	月	ペットボトル	無色ビン	茶色ビン	その他の色ビン	金物類	緑色の専用荷札をつけてください 電池・蛍光灯・陶器・ガラス
・最勝寺区 ・天神中條区 ・大久保区	10月 11月 12月 1月 2月 3月	リサイクルステーションでの収集となります。 （注意） マンション・アパートにお住まいの方や自治会に加入されていない方は、役場南側駐車場に設置してあるリサイクルステーションを使用してください。（リサイクルステーションに燃えるごみは、出せません。）				第2第4月曜 12 26 9 23 14 28 11 25 8 22 8 22 「缶類」（飲み物の缶、缶詰の缶、スプレー缶）は、リサイクルステーションにも出せます。 それ以外の【金物類】はリサイクルステーションには出せません。	最終金曜 30 27 11 25 29 26 26
・巻米区	10月 11月 12月 1月 2月 3月					第2第4水曜 14 28 11 25 9 23 13 27 10 24 10 24	最終金曜 30 27 11 25 29 26 26
・平林区 ・穂積区	10月 11月 12月 1月 2月 3月					第1第3火曜 6 20 *10 17 1 15 5 19 2 16 2 16 穂積区の【金物類】は全てリサイクルステーションに出してください。	最終金曜 30 27 11 25 29 26 26
・小林区	10月 11月 12月 1月 2月 3月	第1水曜 7 4 2 6 3 3	第2第4水曜 14 28 11 25 9 23 13 27 10 24 10 24			第2第4水曜 14 28 11 25 9 23 13 27 10 24 10 24	最終金曜 30 27 11 25 29 26 26
・長澤区 ・大椚区	10月 11月 12月 1月 2月 3月	第1水曜 7 4 2 6 3 3	第1第3水曜 7 21 4 18 2 16 6 20 3 17 3 17			第1第3水曜 7 21 4 18 2 16 6 20 3 17 3 17	最終金曜 30 27 11 25 29 26 26
・青柳町区	10月 11月 12月 1月 2月 3月	第1水曜 7 4 2 6 3 3	第1第3月曜 5 19 2 16 7 21 4 18 1 15 1 15			第1第3月曜 5 19 2 16 7 21 4 18 1 15 1 15	最終金曜 30 27 11 25 29 26 26

ペットボトル、ビン（無色、茶色、その他の色）は、リサイクルステーションでも収集しています。（注意）

『＊』は収集の都合により、振替日となります。　※12月は『電池・蛍光灯・陶器・ガラス』の収集日が2日あります。

※必ず次の内容を守ってください。（守られていない場合は収集いたしませんのでご注意ください。）

- 金属、ガラス、陶器、土石などの不燃物やガスボンベなどの危険物は燃えるごみの中へ絶対に入れないでください。
- 必ず朝８時までに決められたごみ収集ステーションに出してください。
- 収集日以外は絶対にごみを出さないでください。
- 事業系のごみは、収集運搬業許可業者へご依頼ください。
- 燃えないごみは、コンテナやバケツに入れて、専用の緑色の荷札を付けて出してください。

お問い合わせ
富士川町役場
町民生活課生活環境担当
TEL0556-22-7209